

令和5年度第1回教育研究評議会議事要旨

日 時：令和5年4月12日（水） 13時30分開会
14時26分開会

場 所：Web 会議

出席者：53名

総長、山口、横田、増田、山本、高橋、菅原、行松、尾崎、佐々木、都木、藤森、谷本、網塚（浩）、永井、村越、市川、野口、久保（友）、芳賀、佐藤、横井、近藤、奥、矢野、幅崎、泉、林、佐田、久保田、久保（淳）、畠山、網塚（憲）、滝口、石塚、迫田、久下、堀内、曾根、藤田、川端、長谷山、空井、渥美、渡部、居城、村上、清水（13：40入室）、高田、野町（代理：仙石）、棟朝、宮下、濱井

欠席者：4名

梅原、木原、田中、八若

オブザーバー同席：3名

高橋、石川、弼

議事に先立ち、総長から資料に基づき、3月15日の令和4年度第11回教育研究評議会議事要旨の確認があった。

議 題

1 総長選考・監察会議委員の選出について

総長から、本年3月31日をもって任期満了となった、①理工系委員の後任及び補欠、②医歯薬系委員の後任及び補欠、③農水系委員の後任及び補欠、④研究所系委員の後任及び補欠について、出席構成員全員の Web 投票により選出することについて説明があり、引き続き投票を行った結果、①理工系委員として網塚理学研究院長及び補欠として長谷山情報科学研究院長、②医歯薬系委員として畠山医学研究院長及び補欠として矢野保健科学研究院長、③農水系委員として野口農学研究院長及び補欠として石塚獣医学院長、④研究所系委員として居城電子科学研究所長及び補欠として渡部低温科学研究所長がそれぞれ選出された。

2 北海道地区国立大学大滝セミナーハウスの廃止について

山口理事から、資料に基づき、北海道地区国立大学大滝セミナーハウスについて、同施設の運営協議会において廃止を提案し、了承を得られたことから、同施設の廃止について説明があり、審議した結果了承され、4月24日の役員会に付議することとなった。

3 諸規則の廃止及び一部改正について

総務課長から、資料に基づき、5月1日付けで北海道地区国立大学大滝セミナーハウスを廃止することに伴う諸規則の廃止及び一部改正について説明があり、審議した結果了承され、4月24日

の役員会に付議することとなった。

報 告 事 項

1 副理事の任命について

総長から、資料に基づき、4月1日付けで副理事を3名再任したこと等について報告があった。

2 総長補佐の任命について

総長から、資料に基づき、4月1日付けで総長補佐を新たに3名任命し、25名となったこと等について報告があった。

3 学生の懲戒について

総長から、学生の懲戒について報告があった。

4 ディスティングイッシュトプロフェッサー及びディスティングイッシュトリサーチャーの称号付与について

山口理事から、資料に基づき、ディスティングイッシュトプロフェッサーの称号付与について、選考を行った結果、新規に付与する者が3名、更新者が11名の計14名に対して称号を付与すること、ディスティングイッシュトリサーチャーの称号付与について、選考を行った結果、5名に対して称号を付与すること等について報告があった。

5 教員の勤務延長に係る選考について

山口理事から、資料に基づき、3月15日に開催された人事委員会において、ディスティングイッシュトプロフェッサーの称号付与期間を更新することが決定された教員のうち、理学研究院の塚本尚義教授について、令和5年4月1日から3年間の勤務延長をすること、また、同氏への名誉教授の称号授与について、規程上退職者に適用することとなっているため、勤務延長後の退職日翌日に称号を授与することについて報告があった。

6 第4期中期目標・中期計画における意欲的な評価指標の指定について

山口理事から、資料に基づき、国立大学法人の第4期中期目標・中期計画に策定された評価指標のうち、文部科学省国立大学法人評価委員会が指定する「意欲的な評価指標」について、本学は申請した10件のうち1件が意欲的な評価指標として指定されたこと、意欲的な評価指標として指定を受けた場合のメリットとして、4年目終了時及び6年目終了時の評価において、ほかの評価指標に掲げられた達成水準を満たした場合よりも高く評価され、満たしていない場合でも、取組に係る進捗を確認した上で評価が行われること、指定されなかった指標の今後の取扱い等について報告があった。

7 第3期中期目標期間に係る業務の実績に関する評価結果について

山本理事から、資料に基づき、第3期中期目標期間6年目終了時の本学の評価結果について、4年目終了時から比べて、その他区分の判定が1段階上がり、試算上の順位は14位タイとなっていること、本評価結果については、詳細は未定であるが、令和6年度以降、第4期中期目標期間における運営費交付金の算定に反映されること等について報告があった。

8 共同プロジェクト拠点の認定について

山本理事から、資料に基づき、再認定の申請があった、「情報法政策学研究センター」について、令和5年4月1日から5年間、共同プロジェクト拠点として認定したこと等について報告があった。

- 9 産業創出講座等の更新について
 - 10 大学院先端生命科学研究院への教員人件費ポイント措置について
 - 11 全学運用教員の措置について
 - 12 大学間交流協定の新規締結等（令和4年度後期分）について
- 本件については、資料の共有をもって報告とした。